

平成23年度普通会計決算認定特別委員会

平成24年10月17日（水）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

藤田豊委員長

ただいまから、普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより、危機管理部関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明を願うとともに、この際、特に報告すべきことがあれば、これを受けることにいたします。

納田危機管理部長

それでは、お手元に用意させていただいております危機管理部の普通会計決算認定特別委員会説明資料に基づきまして、御説明を申し上げます。

危機管理部は平成21年度に新たな部として設置され、台風や地震などの自然災害はもとより、テロ等を含むあらゆる危機事象から県民を守り、さらには食の安全・安心の確保や消費者保護など、県民のくらしの安全に関する問題までの広範囲にわたる事業を実施しております。特に、昨年3月11日に発生した東日本大震災を踏まえ、東海・東南海・南海三連動地震への対応が急務となっており、これまでの防災に加え、県民の命を守ることを基本原則に被害の最小化を主眼とした減災対策に取り組んでいるところでございます。

1 ページをお開きください。

平成23年度に実施いたしました危機管理部の主要施策の成果の概要といたしまして、15項目を記載させていただいております。

主な成果の概要について御説明いたします。

まず第1点目は、災害時等における初動体制の充実についてであります。すだちくんメールなどの各種情報ネットワークを運営し、これらを活用した訓練等を行うとともに、緊急地震速報を受信できる設備を県有施設等において整備することにより、自然災害を初め、あらゆる危機事象に対応できるよう迅速な初動体制の確立を図りました。

次に、第2点目の災害・危機対応能力の強化につきましては、防災拠点等となる県有施設の耐震化を推進するとともに、近畿2府7県との合同防災訓練や国民保護共同訓練を実施し、災害・危機対応能力の強化を図りました。また、東日本大震災の教訓を県民、自治体、事業者等と共有することを目的に防災・減災フォーラム2011イン徳島を開催しました。

第3点目の南海地震対策の推進につきましては、東日本大震災の課題と教訓を踏まえ、地震津波減災対策検討委員会を設置し、三連動地震を見据えた被害想定の見直しやこれまでの防災だけでなく、助かる命を助ける減災の視点を加えた地震津波対策を取りまとめるとともに、地震に強い徳島を実現するため、「とくしまー0作戦」地震対策行動計画を策定しました。また、県独自の津波高暫定値、暫定津波浸水予測図を公表したほか、津波から命を守る緊急総合対策事業を創設し、市町が実施する津波対策事業を支援しました。

第4点目の防災施設等の管理運営及び第5点目の地域防災力の強化につきましては、県立防災センター等を活用するとともに、とくしま防災フェスタなどの啓発事業や寄り合い防災講座等を実施し、地域防災力の強化を図りました。

2ページをお開きください。

第6点目の防災教育に対する総合的支援につきましても、小中学校まなぼうさい教室の開催等により、学校における防災教育に対する総合的な支援を行いました。

第7点目の消防保安体制の充実につきましては、消防の広域化に向けた取り組みや緊急業務の高度化を推進するなど、本県消防力の充実強化を図るとともに、ドクターヘリ機能も備えた消防防災ヘリコプターの安全で的確な運用を行いました。

第8点目の東日本大震災に係る被災地支援対策につきましては、東日本大震災の被災地を支援するため、宮城県に対してスタッフの派遣や物資の支援等を行いました。

第9点目の食の安全・安心の総合的推進及び第10点目の食品衛生対策の推進につきましては、食品の産地偽装の早期発見と未然防止を図るため、食の安全・安心確保事業により、科学的な産地判別技術を用いた食品表示の監視指導等を実施するとともに、徳島県食品衛生監視指導計画に基づき、学校や社会福祉施設等の集団給食施設の監視指導の強化を図りました。

次に、3ページをごらんください。

第11点目の動物愛護管理対策の推進につきましては、動物の適正な飼養管理の指導や地域に根差した動物愛護思想の普及啓発の推進を図りました。

第12点目の生活衛生対策の推進につきましては、理容業などの生活衛生関係営業の衛生水準の向上等を図り、県民の生活衛生の向上に努めました。

第13点目の水道施設の整備の促進につきましては、水道事業者に対する水道施設整備の促進等を行い、県民に安全で良質な水道水の安定的供給の確保を図りました。

第14点目の消費者施策の推進につきましては、消費者施策をさらに推進するため、消費者トラブルへの迅速、的確な対処や、県民にわかりやすい消費者行政推進事業等を引き続き実施し、消費者への啓発や市町村の消費者相談体制整備の支援等に取り組みました。

最後に、第15点目の交通安全対策の推進につきましては、交通事故ゼロ対策事業を実施し、交通事故総量を減少させるため、県民の安全意識の高揚を図りました。

以上が危機管理部の主要施策の成果の概要でございます。

4ページから9ページにかけましては、当部の主要事業の内容及び成果について記載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

10ページ、歳入歳出決算額についてであります。危機管理部の会計は一般会計と特別会計があります。

まず、一般会計については、歳入決算額における収入済額は、部全体で7億5,423万6,570円でございます。

11ページ、歳出決算額の支出済額は、部全体で30億8,837万16円でございます。表の右端の欄の予算現額と支出済額との比較において、2億1,713万1,984円の差額が生じておりますが、その主な内容といたしましては、東日本大震災救援対策費等の執行残や津波浸

水予測等被害想定調査事業、津波から命を守る緊急総合対策事業、食肉衛生検査所運営費の繰り越しによるものでございます。

12ページ、特別会計についてであります。安全衛生課の都市用水水源費負担金特別会計について、歳入決算額における収入済額は2,438万518円でございます。

13ページ、歳出決算額の支出済額は2,438万518円でございます。

説明は以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

藤田豊委員長

以上で説明は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

喜多委員

今、説明していただきました地震対策の残が2億1,000万円ということですが、残った主な理由は何ですか。

近藤危機管理部次長

11ページの歳出決算額についての残額でございますが、主に2つに分けて、翌年度繰越額につきましては、南海地震防災課と安全衛生課を合わせて1億1,484万1,475円、不用額につきましては記載のとおりでございます。主なものにつきましては、南海地震防災課におけるものでございますが、本県における災害救助法の適応がなかったことに伴う災害救助施行額の不用額が3,300万円ほど、緊急的に必要な津波対策事業を実施する沿岸調査による津波から命を守る緊急総合対策事業に係る不用額でございますが、請け差に伴う不用額及び市町村等の実施が年度を繰り越したということで、合わせて2,000万円ほど、また、国が進める津波想定等のおくれに伴う津波浸水予測等被害想定調査事業の繰越額が4,300万円ほどでございます。そして、安全衛生課における繰越額でございますが、食肉衛生検査所の空調ボイラー、電気等を制御する施設と中央監視装置の補修に伴う改修工事につきまして、工事が検査機器に及ぼす影響の調整に時間を要したことに伴う繰越額等となっております。

喜多委員

それぞれ理由があっているのですが、南海トラフの巨大地震や三連動地震ということで、緊急を要するものばかりだろうと思っております。仕事がすごく多くて大変だと思っておりますが、来年度については消化のためではなく、安全を確保するために頑張っていたきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

個々にちょっとだけ質問させていただきます。

今も説明していただきましたが、平成23年度もすごく多くの防災訓練がありました。私

もいろいろ参加させていただいたのですが、小松島市でありました近畿2府7県の今までになかったような防災訓練で、近県といっても大阪府だったのですが、見たこともないような車両等がいろいろ来たり、船からの指示や救援などもあって、本当にすごい体制の訓練でした。一つ一つの積み重ねが徳島県民を救うことになる。そして、徳島県だけでなく、ほかへも救援に行くことができるということに感心した次第でございます。そして、平成23年度も防災訓練をいろいろやりました。細かい話で恐縮ですが、大体の費用や参加人数、またそれらに対する効果について、平成23年度の分を教えていただけたらと思います。

楠本南海地震防災課長

お話のありました近畿2府7県の合同防災訓練でございますが、昨年10月30日に小松島市で実施いたしました。これに関しましては近畿2府7県ですので、9年ごとに各県に回ってくる大規模な訓練でございます。参加した防災機関は240機関、約3,000名が参加いたしました。特に東日本大震災後の初の大規模訓練ということで、東日本大震災のいろんな教訓を踏まえまして、大型船舶の救助や自衛隊、消防のヘリコプターによる搜索訓練、そのほか緊急消防援助隊の訓練等、各機関が連携した訓練を実施したところでございます。

特に大型艦船を利用した分に関しましては、通常そういった離発着等の訓練は難しい機械もございませんが、医療関係機関と連携した訓練ということで、非常に効果は高かったものと考えております。

藤田豊委員長

ちょっと待ってください。喜多委員はどういう訓練を何回実施して、どれぐらいの費用が要ったのかということを知りたいと思うので、そちらの話をしてください。

楠本南海地震防災課長

済みません。訓練がそれぞれ課に分かれている部分もでございます。近畿2府7県の訓練の予算は4,873万円であり、そのうち国費は1,900万6,000円でございます。また、ほかの訓練につきましては、通常の事務費等で実施しております。石油コンビナートの訓練につきましては、石油コンビナート法に指定されている阿南市橘町の事業所と消防団関係各所とが連携した訓練でございます。私どものほうの訓練については以上でございます。

近藤危機管理部次長

危機管理政策課のほうでは、国民保護法に係る共同図上訓練を実施しており、このことについて答弁したいと思います。平成23年度におきましては、兵庫県と連携いたしまして、国と共同した図上訓練を行いました。主な内容といたしましては、淡路島を中心とした形で2万2,000人もの住民による県境を越えた広域避難と関西広域連合との連携をポイントとした訓練でございます。会場は徳島県会場、兵庫県会場に分かれており、2会場を合わせまして175機関485名が参加したそうでございます。今回の訓練を通じまして、政府、県、広域連合間の連携調整や要援護者を含めた県境を越えた広域避難の調整などの手順を

確認したところでございます。

費用でございますが、訓練経費といたしまして490万2,938円を支出しているところでございます。これにつきましては、全額国費で賄っているところでございます。

松本消防保安課長

消防保安課でございますが、先ほど楠本課長のほうから説明を申し上げましたように、近畿府県合同防災訓練の中で緊急消防援助隊の近畿ブロックの合同訓練を行っております。

この経費につきましては、先ほどの楠本課長の説明のとおり、トータル金額4,873万円にすべて含まれてございます。

喜多委員

たくさん要ったから問題があるという意味ではございません。元来、たくさん要るものです。国庫補助金を除いた金額が3,000万円ぐらいということで、毎年毎年、繰り返し繰り返しすることによって、県民や救助するほうも意識が盛り上がる。ただ、防災訓練を行って思ったのは、趣旨がちょっと違うかもしれないですが、実施機関はすごい段取りをして、一生懸命準備している。しかし、訓練の内容にもよりますが、一般県民の参加が案外少ない気がいたしました。もちろん子供も含め、地元の人があるような訓練もありますが、もうちょっと県民を巻き込むような訓練が全体的に少ない。趣旨が違うから仕方がない部分もあるかと思いますが、実際、避難するのは県民でありますので、県民が参加できるような防災訓練、避難訓練にしていっていただきたいなと行くたびに思います。来年からそういった趣旨を踏まえた避難訓練にしていっていただきたいと思っております。

また、きょうも茨城県で震度4の地震が起こったようでございますが、これから約3,000人の東日本大震災の行方不明者を捜査するというので、一つ一つ機械で持ち上げるなど、大変な努力が要ると思っておりますが、当事者については頑張っていっていただきたいと思っております。そして、被害に遭われた方で特に多かったのは消防団員で、多分、二、三百人は亡くなったのではないかと思います。被災時における消防隊員の命を守るための教育や訓練について、平成23年度の決算の中で実施した内容をお尋ねいたします。

松本消防保安課長

東日本大震災で多くの消防団員の方が被災されたということで、災害発生時における消防団員の安全確保に関する訓練実施状況等についての御質問でございますが、災害発生時、消防団員自身の安全を確保しながら活動を行うため、平素からの必要な知識や技術を培い、各種訓練を重ね、対応能力を高めておくことが極めて重要であると考えております。

このため、県の消防学校におきましては、消防団員対象の消火防災知識や技術、さらには安全確保等の知識を習得するための教育訓練を実施しているところでございます。委員御質問の消防団員の活動中において亡くなる、被災されるという事故の防止を図るため、消防団員の安全確保を図りながら防災、災害対応かつ指揮がとれる人材を育成のための幹部教育訓練を去る10月3日と4日に県の消防学校において実施しております。

そのほか、火災防御知識や現場活動訓練、応急手当等の内容といたしまして基礎教育訓練を、さらには緊急自動車の法的知識や消防ポンプの取り扱いなどを習得する専科教育を既に実施したところでございます。特に消防団員の教育訓練につきましては、サラリーマン化が進む中で、サラリーマン消防団員に参加していただくため、平成22年度から土日を活用した教育訓練を実施するなどの配慮を加えているところでございます。今後とも市町村、消防本部などの関係機関と連携を図りながら消防団員に対する知識習得等訓練の機会を設けることで、三連動等の大規模災害発生時の消防団活動時における消防団員の安全確保対策を図ってまいりたいと考えております。

喜多委員

市町村等の消防職員は朝から晩まで訓練していますので、安全に対する心構えも違うのですが、消防団員については本当に仕事をしながらの救助、救援、消火であります。消防団員が救助によって命を失うことがないように、今後も教育や訓練をしていただきたいと思っております。また、今までは樋門を閉めに行くなどの救援において命を失うことがあった中で、一部の消防団では自分から大きい声で逃げていくという率先避難を実施しているようでございます。場所や被災状況によって違うと思っておりますので、いろいろな対応ができるようにこれからも教育や訓練を続けていただきたいと思っております。

次に、東日本大震災については、3月11日の被災から1年7カ月が過ぎました。徳島県からも多くの職員が行かれたと思っております。1年7カ月が過ぎ、現在も行かれていますようにございますが、今まで何人が行って、どれくらい費用が要って、どの程度返ってきたのか、お尋ねをします。

近藤危機管理部次長

東日本大震災の支援に係る御質問をいただいております。

東日本大震災の被災地支援のため、現在も職員派遣を継続しており、宮城県などに計9名の職員を派遣しているところでございます。派遣の人数や業務内容につきましては、県土整備部の職員4名を宮城県気仙沼土木事務所、農林水産部の職員を宮城県の地方振興事務所、警察官3名を岩手県大船渡警察署にそれぞれ派遣しているところでございます。これまでの派遣状況ということで、9月3日現在までの派遣状況でございますが、本県から県、市町村及び民間の職員が、例えば広域緊急援助隊を含む警察部隊につきましては615名、緊急消防援助隊が延べ70名、北部沿岸市町村の支部の支援要員が延べ603名等々でございます。延べ2,383人、人日で申しますと2万5,909人日を派遣しているところでございます。

また、平成23年度の危機管理部における被災地支援の経費でございますが、東日本大震災の救援対策費といたしまして、7,717万5,209円を支出したところでございます。これにつきましては、被災地派遣の職員の旅費や応援物資等に係る輸送経費等でございます。

喜多委員

それについては国などから補助があったと思うのですが、それはどれくらいですか。

楠本南海地震防災課長

私どもで所管しております災害救助法でございますが、具体的には災害救助法にかかります費用を被災県に請求する形になります。厚生労働省のほうへ申請を行い、査定を受けた後に入ってくるという仕組みになっております。東日本大震災におきまして、災害救助法により手当てされた額でございますが、宮城県、岩手県、福島県、茨木県の一部にしまして、求償額は市町村分も含めて2億2,304万4,474円、そのうち県分は1億7,597万9,620円ということで、県が災害救助に要した費用と認められたものでございます。その内容については、バスで送り込む経費、現地での宿泊費、現地へ支援に行った職員の超過勤務分、それから医師を支援に送り込んでおりますので、そういったものが主な費用でございます。

藤田豊委員長

それらの費用については、支援県から回ってくるお金なのか、県費を使ったのか、国から補助があったのかを聞いているのです。今では答えになっていない。

楠本南海地震防災課長

済みません。ちょっと答えになっていませんでした。しかし、県全体の経費が幾ら要って、そのうちどれだけが県費で、どれだけが国費というのは、ちょっと私ども南海地震防災課のほうでは把握できておりません。先ほど申し上げた数字というのは、災害救助法に基づいて救助に要した費用として認められた額ということで国費が手当てされ、それぞれ宮城県から徳島県に入ってくるお金でございます。

（「だから全額来たのか」と言う者あり）

はい、全額来ました。

（「宮城県からですか、岩手県からですか」と言う者あり）

支援したすべての県から徳島県に対して全額来ました。

喜多委員

徳島県もいつ被災地になるかわかりません。万が一に備え、いろいろな協定も含めた相互支援というのがこれからの大きな課題だろうと思っております。積極的に協定や日ごろの交流などを深め、万が一のときには皆が徳島県を支援する体制をこれからもつくっていただきたいということを要望して終わります。

岸本委員

質問する予定ではなかったのですが、今関連の質問をします。先ほどの歳出決算額の中で、まずは南海地震防災課の津波から命を守る緊急総合対策事業の予算規模、翌年度繰越額、それから不用額は幾らか教えていただけますか。

藤田豊委員長

小休します。（11時08分）

藤田豊委員長

再開します。（11時08分）

楠本南海地震防災課長

津波から命を守る緊急総合対策事業の6月補正ということで、若干、事務費等も入っていますが、5,100万円でございます。翌年度繰越額につきましては1,533万8,000円、不用額につきましては509万315円ということでございます。まず不用につきましては、市町村の入札に対する支援でございますので、請け差において不用が生じた額でございます。

また、繰り越しにつきましても沿岸市町のほうが3月補正で対応した分がございまして、やむを得ず繰り越しを行いまして、今年度早期に市町村に対して全額支援を行っておりますので、その分の手当てはしております。

岸本委員

約500万円の請け差ということですが、事業費の約10%ですね。ちょっと見積もりがいかななものかなと。また、この5,100万円の事業の市町村に渡す条件はどのようなものですか。こういった事業はたくさんあると思いますが、例えば今年度でしたら1事業につき上限500万円ですよね。平成23年度についてもそういった条件等々はありましたか。

楠本南海地震防災課長

津波から命を守る緊急総合対策事業でございますが、避難路整備や一時的な避難所における倉庫の整備、また徳島市などで多く出ています避難ビルの自動のかぎボックスなど、避難に関する分について市町村へ弾力的に支援しております。今年度におきましても最高限度額500万円で避難施設の整備といったそれぞれの事業によって分かれております。また、今年度9月補正でございますが、沿岸市町の津波避難計画やハザードマップ策定についても新たに対象として加えたところでございます。

岸本委員

先ほどの請け差と上限の500万円がネックになって、使い勝手の悪いものになっていないか心配しているわけですが、なぜ500万円も請け差が生じたのか。請け差ということは、見積もりをとったら500万円安くなったというような意味合いでしょ。請け差で500万円が不用になったということについて、もうちょっとわかりやすく説明していただけたらと思います。

楠本南海地震防災課長

まず、市町村に対して事業の説明を行い、市町村から要望と概算事業費を出していただきました。それらを集計した後に予算要求を行いました。市町村において予定していた事業が途中でできなくなったとか、入札結果などの理由によりそれぞれ請け差が生じた。避難路や避難棟の設置など、小さなものから大体150カ所ぐらいございまして、それぞれの市町村において請け差が出ます。申しわけありませんが、今手元に資料がございません。

岸本委員

逆に聞きますと、最高500万円まで補助した箇所は何カ所ありますか。

藤田豊委員長

小休します。（11時13分）

藤田豊委員長

再開します。（11時15分）

楠本南海地震防災課長

事業費は5,100万円ございまして、私どものほうで市町村に対してどれだけ補助したかという表をまとめておりますが、小さな避難棟やかぎボックスなど、各事業ごととなる物すごい資料になります。

（「最高500万円出した事業はありますか」という者あり）

市町村単位ですと最高550万円というのがございます。ただ、これはそれぞれ個別の事業の積み重ねでございます。最高500万円というのを想定していたのが主にタワーでございましたが、昨年度におきましては浸水予測などがはっきりしていなかったため、市町村に最高の500万円を出した事業はありません。

岸本委員

来年度に向けて会派からも予算編成の要望をしております。やはり前線で命を守る自治体にたくさん補助していただきたいということで、今年度も9月補正でつけていただき、非常にありがたいのではないかと考えております。そんな中で不用額が1割出るということで、次年度については十分研究していただき、無駄がないように予算を組んでいただきたいと要望して終わります。

岡田委員

喜多委員の関連ですが、5ページの3,352万2,000円と先ほどの質問の5,100万円との違いは何ですか。

楠本南海地震防災課長

これは決算でございますので、平成23年度分は3,352万2,000円であり、先ほどござい

ました1,500万円強は繰り越しでございます。よって、合計予算額は5,100万円ということになっております。

岡田委員

わかりました。

では、次の質問をさせていただきます。先ほど喜多委員のほうからもおっしゃっていましたが、消防団の話です。東日本大震災の災害の中で亡くなられた消防団の方がたくさんいらっしゃいます。使命感からとうとい命をかけて守ってくださった。しかし、その活動については非常に矛盾する点があると思います。そこで、消防団の安全確保についてどのような取り組みをされているのか。また、そうなったときの安全の保障ということで、例えば保険金を掛けているのか。市町村それぞれの話もあろうかと思うのですが、県が把握している範囲で構いませんので教えてください。

松本消防保安課長

消防団の安全確保対策と被災された場合の保障に関する御質問でございます。

ことしの8月30日現在の数値ですが、東日本大震災で252名の消防団員が亡くなり、まだ依然として2名の方が行方不明であります。これを受けまして、総務省消防庁では検討会を設置し、安全確保対策の中間報告というものをことしの3月に出しています。そして、3月以降に消防団の装備や教育訓練の充実等について検討し、8月30日に報告書として取りまとめています。水門、樋門を閉めに行ってかなりの方がお亡くなりになったので、県下におきましても市町でマニュアルの策定、改定が進められ、まず逃げろと。声をかけながら、避難を誘導しながら逃げろと。そして、大津波警報等の津波に関する警報がある程度おさまってから活動するようにマニュアルを改定しているところでございます。

また、保障に関してでございますが、不幸にして亡くなられた方、またはかなりの障害を残すようなけがをなされた方に対し、制度としまして賞じゅつ金というのがございます。これは国、県も制定しています。市町村のほうは各市町村の条例等で定められていますが、その場合に賞じゅつ金というものが出ることになっています。あと、各市町村の消防のほうで掛けられている共済制度というものがございますが、今手元に資料がございません。

岡田委員

近い将来起こるであろう南海トラフの巨大地震の際、消防団の皆さんが今までの経験を生かして県民を守っていただくのが大前提ですので、その方たちの命を守るため、県としても積極的に取り組むと同時に安全の確保について研究、検証していただきたい。先ほど、樋門を閉めに行くなどおっしゃっていましたが、港湾用地を借りている業者に対しては閉めに行くように言っています。このことについて矛盾していませんか。

松本消防保安課長

先ほども答えさせていただきましたが、消防庁の検討会における検討結果をちょっと御

紹介いたしますと、津波災害時の消防団員の安全対策といたしまして、退避ルールの確立と津波災害時の消防団活動の明確化、情報伝達体制の整備等の伝達手段の多重化、消防団員に対する教育訓練の充実等についての報告書の中で提案されています。それに基づきまして、各市町村のほうでマニュアルの改定等が進められているところでございます。

岡田委員

書面上はわかったのですが、現場対応についてはどのような指導をされているのですか。

今までは閉めに行かなければならなかったが、これからは閉めに行かなくてもいいということになると、港湾区域に住んでいる県民の安全を確保するため、だれが非常時に閉めるのか、ふだんから閉めておくのかということ徹底していないと、実施するに当たって非常につじつまが合わないとか矛盾が生じるとは思わないのですか。

藤田豊委員長

小休します。（11時26分）

藤田豊委員長

再開します。（11時29分）

岡田委員

樋門の管理については、現状と理想論との間で非常にギャップがあります。死亡者ゼロの目標を立てているので、いろいろなことを加味しながら県庁一丸となって取り組んでいただくように要望して終わりたいと思います。

次に消費者行政の話です。9ページの県民にわかりやすい消費者行政推進事業ということで、各市町村の消費者団体の強化に向けた支援、勉強会や講習会などを行っていると思います。メインとしてどういうことを訴えて、どういう方法で、どう広げていくのか。また、メールマガジンをしているようですが、非常に参加者が少ない。今後これをどのように広げていくのか。以上の2点についてお願いします。

篠原生活安全室長

ただいま、2点ほど御質問をいただきました。

まず、県民にわかりやすい消費者行政推進事業でございますが、この決算額3,546万円のうち2,308万5,000円につきましては、市町村に対する補助金ということで交付させていただいております。主たる内容といたしましては、市町村における消費者相談窓口の機能強化や充実、さらには消費者に対する地域における啓発や消費者教育、それから専門の相談員を抱えているところが5市2町ほどございますが、そうした消費者相談に対応する専門員の方の研修といったものに充当しています。また、県の消費者情報センターに相談員が8名、指導員が2名おります。そうした方による全県下への出前事業と申しますか、老人クラブや社会福祉協議会などの皆さん方に対し、最新の消費者情報、あるいは留意す

べき事項等々、消費者啓発のために県が直接講師を派遣している経費でございます。

また、メールマガジンを今後どう普及していくのかということですが、今最大で千数百名だったと思います。昨今、日常的にいろんな悪質商法がメジロ押しといった状況で続出しています。メールマガジンは電子媒体を使ったものでございますが、緊急性や即時性といった点についても大いに活用できるため、今後より多くの方に参画していただくよう周知に努めてまいりたいと考えております。

岡田委員

消費者を取り巻く環境とともに、家庭環境も変わってきています。個々の生活を営むに当たって、家族に相談することがなくなっている。本来、いろんなところから情報が入ってきて、家族でいろんな情報を共有するのですが、そういった家庭環境が少なくなっていると思います。なぜメールマガジンの話をしたかという、私はスマートフォンを持っていないのですが、最近、高齢者用のスマートフォンができて、スマートフォンを持つ高齢者の方がふえています。なぜスマートフォンにしたかという、フェイスブックやLINEに入って、家族と常に交流をしている方が多い。せつかくの取り組みですので、もう少し研究し、ぜひ活用や広報をしていただきたい。悪質な手口や内容もどんどん変わってきているし、相手のほうも知恵を持っていますので、常に新しい情報を発信する媒体として、もう少し携帯やパソコンといったツールを信用してもいいのではないかと思います。まだ1,000人程度ということでございますので、これをもう少しふやせるような取り組みをしていただきたい。また、もっと積極的に各市町村に呼びかけたら参加者もふえていくと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。その上で、各市町村は今の社会状況を踏まえ、一人一人に情報が行き届くような情報発信や広報の仕方を研究していただきたいと思っております。

南委員

今月12日、国土交通省が地震時に著しく危険な密集市街地を公表し、徳島県は8地区の30ヘクタールが該当しております。これに先立って、9年前の2003年に地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地が指定されたわけですが、その指定された地域に対し、県はこれまで何かされたのですか。

藤田豊委員長

小休します。（11時39分）

藤田豊委員長

再開します。（11時40分）

南委員

今回、地震時に著しく危険な密集市街地に指定された中で、多分、避難経路等について

は県土整備部のほうで対応すると思うのですが、市町村への啓発といった部分については危機管理部のほうで担当されるのでしょうか。

楠本南海地震防災課長

一般的な地震、風水害、津波の避難に関する市町村の事業を支援いたしております。また、市町村における防災マップ作成等の支援も行っております。

南委員

多分、市町村道は道幅が狭くて、なかなか入っていけない部分が多いと思いますが、今回指定された地区については、これまで以上に指導を強めていってはいかがかということをお願いいたします。

黒崎委員

安全衛生のことについて、ちょっと質問させていただきたいと思います。平成23年度決算における危機管理部の資料の中で、3ページに水道施設の整備の促進という部分がございますが、安全衛生課所管となっております。安全衛生課の支出済額が8億4,700万円、不用額が2,626万2,609円という数字が出ていますが、この水道施設の整備の促進に大体どれくらいのお金が使われたのか教えてください。

篠原安全衛生課長

水道施設の促進についての御質問をいただきました。

県のほうでは、水道事業者に対する水道利用の設備の促進や水質管理の適正確保の指導を行っております。373万8,000円の決算額でございますが、その内訳は事業者の指導、未普及地の早期解消などの適正化について、市町村とともに事業を行いました。水道事業につきましては国の補助事業が主でございますが、市町村が行う上水道、簡易水道の事業に関しては国に補助事業を申請しまして、その市町村にお返しするということになっております。

黒崎委員

水道事業者は市町村だと理解してよろしいですね。私もそうだと思っていました。3.11の大災害により水道施設はことごとく破壊され、飲料水等で不便を生じたことがありました。記憶に新しいところでございますが、県内に上水道施設というのは何か所あり、この水道施設の耐震化はどれくらい進んでいるのか。また、どのような災害対策がなされているのか。県が把握している範囲で結構ですので、教えていただけたらと思います。

篠原安全衛生課長

上水道施設につきましては、19施設ございます。耐震化につきましては、基幹管路耐震適合率が20.6%となっております。全国的に見ても低い水準ですが、国に向けて耐震化に

関する補助の提言をさせていただいております。市町村の財政基盤では、補助事業になかなか乗っていけない部分もありますが、引き続き国にいろいろアプローチをしてまいりたいと思っております。

黒崎委員

各市町村の財政基盤が非常に弱いということはわかります。そのとおりなのですが、義務教育の場である小学校、中学校の耐震化が飛躍的に進んで、全国的に見ても非常に低かった徳島県が8割を超えました。もちろん人の命を守ることは大切ですが、命の水である水道施設をどう守るかということについてももっと県から国へ言っていただかないといけないし、県は独自に対策を考えるべきだと思いますが、その辺についてはどうお考えですか。

篠原安全衛生課長

水道の耐震化につきましては、今現在、水道施設の耐震化計画を各市町村で立ててございます。ただ、平成22年度までに策定したものでございまして、耐震化がなかなか進んでいない状況でございます。県といたしましては、国へ助成制度の充実や強化に向けた要望を継続してまいりたいと思っております。

黒崎委員

耐震化率20.6%というのは、本当に低いなと驚き、腰が抜けたような感じがしました。

納田部長もよく御存じだと思いますが、例えば鳴門市では、旧吉野川沿いに古い上水道施設がございます。ここも恐らく耐震化されていないと思います。先日、森本議員が文書で質問しましたが、ここは恐らく中央構造線の真上、もしくはその近辺だと思います。大地震が発生し、中央構造線が若干動いただけで、鳴門市から板野町にかけての中央構造線沿いの水道施設はことごとく破壊されてしまう。恐らく、その辺には20万人ぐらいが住んでいる。20.6%というのは本当に低い状況です。こういった耐震化については、どこが担当しているのですか。事業は市町村だと思いますが、それを指導する担当はどこですか。

篠原安全衛生課長

安全衛生課のほうで担当しております。

黒崎委員

県内に19カ所あって、耐震化率が20.6%。大急ぎでやる必要があると思います。そのことについて、危機感をお持ちなのかどうなのか。私はちょっと希薄なのかなと思うのですが、その辺はどうですか。

篠原安全衛生課長

先ほども申し上げましたが、徳島県の耐震化が進まない理由として、市町村の財政基盤

が非常に弱く、また、水道料金が低いということもあります。そして、国の補助事業もいろいろございますが、資本単価が90円以上ということが採択条件の1つになってございまして、非常に補助事業に乗りにくい部分もございます。この件につきましては、今年度も採択基準の引き下げや補助率のアップを国に提言してございます。現在、県単独で実施しておらず、あくまでも国の補助事業を受けて行う事業ですので、国に向けていろんな提言をしてまいりたいと思っております。

黒崎委員

ぜひ、大急ぎで計画を立てていただきたいと思えます。命の水をしっかり守っていく必要があり、まさに動き出さないといけない時期に373万8,000円しか予算の振り分けがない。これでは絶対だめです。もうちょっと考えていただきたい。これについてはこれからも質問していきますので、しっかり進めていただきたいと要望して終わります。

中山副委員長

先ほどの喜多委員の質問の中で答弁がなされていない部分がありまして、近畿2府7県の合同防災訓練について4,873万円の予算をかけて行い、県費としては2,900万円余り出費となっておりますが、費用対効果はどうでしょうか。

楠本南海地震防災課長

少し答弁させていただいたと思うのですが、240機関の3,000名に参加していただきまして、東日本大震災の教訓を受け、各種機関のヘリコプターの調整や船を活用した医療搬送といった新たな訓練も盛り込みました。

それから、多くの地元の方に参加していただきまして、普及啓発的な面についても効果があったと感じております。

これだけの規模で一堂に会するのはなかなかできないため、大いに成果があったと感じております。

中山副委員長

そうおっしゃいますが、先ほど喜多委員の話にもありましたように、我々から見たら、2,900万円もかけた割に市民参加型ではなかったと思えます。その辺のところをもっと充実していただけたらと強く要望したいと思えます。近畿2府7県ですので、次に徳島県で開催されるのは9年後ですか。恐らく開催県がホストとなって、経費のほとんどを負担するという理解でよろしいですか。次の9年後に幾らかかるかわかりませんが、我々がしてよかった、勉強になったという意識が持てるような訓練にさせていただけたらと強く要望したいと思えます。

それともう一点。これについては言葉の関係上、仕方がないのかもしれませんが、危機管理部において不用額を残すのはちょっとおかしいのではないかと思います。防災タワーや避難路の整備など、まだ不備な箇所がかなりあります。そういう不備なところがあるに

もかかわらず、不用額がこれだけありましたということを平気で答えるのはどうかなと思います。今年度どれだけの予算が使われるかわかりませんが、危機管理部の予算としては3億3,000万円ぐらいしかないわけです。これでは到底少なすぎるのではないかなと。もっともっと予算をとっていただいて、まずは防災減災対策を重点的に行うべきではないかと思います。その中で不用額や翌年度繰り越しというのは仕方がないのかもしれませんが、不用額をゼロにするようにいろんなところに流用すべきではないかと思います。きょうの新聞にも書いてありましたが、県民の不安をあおるように南海トラフの巨大地震の想定が出て、予算はありませんというのでは、県民の人たちも安心して暮らせないと思います。

その辺のところをしっかりとっていただきたい。来年度に対する部長の決意をお聞かせいただければと思います。

納田危機管理部長

先ほど、岸本委員や中山副委員長からお話ありがとうございました。私ども危機管理部につきましては、県民の皆さんの生命、財産を守る上で最優先に取り組むべき課題であるという観点からしますと、不用という言葉についてはちょっとなじまないのかなというふうな感じがいたします。調書上の言葉の表現であろうかとは思いますが、決して不用というふうな言葉は念頭にございませぬ。できるだけ予算を獲得して、県民の皆さんの安全・安心のために全力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

藤田豊委員長

ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時59分）